

計画の位置づけ

- ◆ 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての市町村基本計画です。
- ◆ 国の「第5次男女共同参画基本計画」及び兵庫県の「ひょうご男女いきいきプラン 2025」を踏まえています。
- ◆ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画(市町村推進計画)」と、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画(市町村基本計画)」を兼ねています。

計画の期間

- ◆ 令和5(2023)年度から5ヵ年を計画期間とし、令和9(2027)年度を目標年次とします。

計画の推進

- ◆ 計画の推進にあたっては、庁内推進体制の充実を図るとともに、各指標及び各事業の実施状況を把握することで計画の進行管理を行います。
- ◆ 市民や事業者、地域活動団体・市民活動団体等との連携・協働を強化します。
- ◆ 男女共同参画及び市民活動の拠点である「人権・男女共同参画プラザ」における事業の総合的な実施を通し、女性活躍を推進するとともに、すべての人が自分らしく輝けるよう取組を充実します。

計画の成果指標

成果指標	現状値 (令和3年度)	成果指標 (令和9年度)
男女の地位の平等感「社会全体でみて」の「平等である」と思う人の割合	15.6 %	30.0 %
男女の地位の平等感「社会通念・習慣・しきたりなど」の「平等である」と思う人の割合	14.0 %	25.0 %
男女の地位の平等感「学校教育の場で」の「平等である」と思う人の割合	53.8 %	75.0 %
「男は仕事、女は家庭」という考え方について「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」をあわせた割合	67.8 %	80.0 %
市の審議会等への女性委員の割合	35.1 % (令和4年度)	40%以上 60%以下
男女の地位の平等感「就業の機会」の「平等である」と思う人の割合	20.5 %	35.0 %
男女の地位の平等感「職場で(業務内容、昇進、昇給、職場環境など)」の「平等である」と思う人の割合	22.3 %	35.0 %
育児や介護が必要な家族がいれば育児休業・介護休業を取得できる割合(「どちらも取得できる」の割合)	23.4 %	50.0 %
現実の家庭での役割分担	①「生活費を稼ぐために働く」の「主に男性」	66.8 %
	②「家事(洗濯、掃除、食事準備・片付けなど)」の「主に女性」	77.2 %
男女の地位の平等感「自治会やNPOなどの地域活動の場で」の「平等である」と思う人の割合	36.8 %	65.0 %
DVの認知度(「内容を知っていた」の割合)	79.8 %	95.0 %
デートDVの認知度(「内容を知っていた」の割合)	33.9 %	70.0 %
仕事や生活についての悩みやストレスなどを誰かに「相談している」と答えた人の割合	62.9 %	80.0 %
「三田市に住み続けたい」と思う市民の割合	67.5 %	80.0 %

発行：三田市 編集：人権共生推進課

電話 079-563-8000
FAX 079-563-7776

第6次 三田市 男女共同 参画計画

《 概要版 》

令和5年3月



基本理念

- ◆ すべての人の人権が尊重され、一人ひとりの多様性を認めあい、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を推進することにより、下記を本計画の基本理念とします。

すべての人が自分らしく
輝けるまち

基本目標

- ◆ 本計画の推進にあたり、以下の3つの基本目標を設定し、男女共同参画社会の形成に向けて取り組みます。

- 1 男女共同参画社会の実現
- 2 女性がいきいきと輝き活躍できる社会の実現
- 3 健康で安全・安心に暮らせる社会の実現



基本目標

基本施策

取組の方向

1

男女共同参画社会の実現

1 意識改革を進める啓発活動の推進

2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 1 SNSや広報誌を活用した広報・啓発活動の推進 **重点**
- 2 雇用分野における男女共同参画の意識啓発の充実
- 3 市職員等の男女共同参画推進の意識づくり
- 4 男女共同参画に関する調査・研究、情報収集・提供の充実
- 5 メディアにおけるあらゆる人の人権尊重
- 6 多様な性のあり方への理解促進 **重点**



- 7 学校園所におけるジェンダー教育
- 8 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育・学習の推進
- 9 家庭教育・社会教育における男女共同参画推進の充実

2

女性がいきいきと輝き活躍できる社会の実現

3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

4 就労の場における女性の活躍の実現【女性活躍推進計画】

5 仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)

6 地域における女性活躍の推進

- 10 市の審議会等への女性の参画拡大
- 11 市役所における女性職員の意思決定の場への参画拡大
- 12 地域や事業者、団体における女性の参画拡大
- 13 女性リーダーの育成



- 14 雇用の分野における女性活躍、男女共同参画の推進
- 15 女性の就労支援、再就職、起業のための支援 **重点**
- 16 女性のデジタルスキル向上とデジタル分野への就労支援 **重点**

- 17 だれもがともに働き続けるための子育てや介護支援の充実 **重点**
- 18 ともに暮らしを充実させるための男性の働き方改革

- 19 地域活動・市民活動における役割分担の見直し
- 20 男女共同参画の視点にたった防災体制の推進



3

健康で安全・安心に暮らせる社会の実現

7 あらゆる暴力の根絶【DV防止基本計画】

8 生涯を通じた心身の健康支援

9 困難を抱えた人々が安心して暮らせる支援

- 21 あらゆる暴力を許さない意識づくり
- 22 子ども、若年層に対する意識づくり・予防啓発教育
- 23 ハラスメントやストーカー行為等の防止対策、相談の充実
- 24 DV被害者の保護・自立に向けた支援の充実 **重点**

- 25 生涯にわたる健康づくりの支援
- 26 妊娠・出産・子育て期に関する健康支援
- 27 こころの健康づくりに関する支援 **重点**

- 28 生活上の困難に直面する人々への支援
- 29 ひとり親家庭の自立支援

